

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

第90回全国安全週間が実施されます

平成29年度は「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」をスローガンに、7月1日～7日までの期間を本週間として実施されます。

この機会にそれぞれの職場において経営トップの安全パトロール、労働者の安全意識の高揚、リスクアセスメント等を実施しましょう。

問い合わせ先 北見労働基準監督署安全衛生課
☎ 0157-23-7406

自由研究にピタリ！お天気ひろばin網走開催

網走地方気象台では「自由研究にピタリ！お天気ひろばin網走」と題して、施設見学会を開催いたします。

天気予報発表表現場の見学、気象観測機器の展示、地震・津波・火山や気象に関するパネルの展示、色々な体験型実験、南極の氷の展示、南極観測隊員の防寒着試着・記念撮影等、盛り沢山の内容で実施いたします。多数の皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 7月29日(土)
午前10時～午後3時

場所 網走地方気象台
(網走市台町2丁目1-6)
※入場無料・事前申し込み不要・駐車場あり。

その他 雨天でも実施しますが、重大な災害の起る恐れがある予想される場合には中止することがあります。その際は、当台ホームページでお知らせいたします。

問い合わせ先
網走地方気象台
業務・危機管理官
☎ 0152-44-6891

網走地方気象台ホームページ
<http://www.jma-net.go.jp/abashiri/>

北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談を実施

平成29年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。

通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になりますので、希望される方は、7月26日(水)までに役場の福祉担当までご連絡ください。

相談対象者
①18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
②18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方
③その他、専門的判定を必要とする方

開催日程
8月29日(火)・30日(水)

場所
網走市総合福祉会館
※次回開催予定
10月31日(火)・11月1日(水)
北見市総合福祉会館

問い合わせ先
保健福祉課
介護福祉グループ福祉担当
☎ 76-2151
(内線234)



7月13日は「飲酒運転根絶の日」です

住民企画課
住民環境グループ

7月になり、観光レジャーのシーズンとなりました。交通量が増加する時期でもありますが、最近、一時停止や信号を無視した車が、道路を横断する歩行者と接触するという事故のニュースを見ます。車を運転する際は、歩行者の横断を予測した運転を心がけ、歩行者は「車が止まってくれるだろう」ではなく、安全確認を常に行ってください。

さて、7月13日(木)は飲酒運転根絶の日です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」という意識を持ち、自主的に行動しましょう。道民の責務は次のとおりです。

- ・飲酒運転を根絶するための社会環境づくりに努める
- ・飲酒運転をしない
- ・飲酒が身体に及ぼす影響について理解を深める
- ・道の施策に協力する
- ・飲酒運転をしている人に対する制止に努める
- ・飲酒運転を発見した場合等に警察官への通報に努める

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

考えて 大切な 自分の未来

万引きは犯罪 万引きをすることはもちろん、万引きの見張りをする、万引きを命令する、盗んだ物を買おう・買うことは自分が万引きしていなくても犯罪になります。

たばこは非行の入り口

たばこは、ゲートウェイドラッグ(入門薬物)と言われています。その結果、覚せい剤等の違法薬物や危険ドラッグに手を出してしまうこともありますので、未成年のうちからたばこは絶対に吸わないようにしましょう。

インターネットには危険がいっぱい

インターネットは相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。出会い系サイトやゲームサイト、コミュニティサイトなどを通じて、犯罪被害や性的被害に遭う人が後を絶ちません。インターネットサイトで知り合った相手とは絶対会ってはいけません。

町税の納税通知書は届いていますか

6月中旬までに平成29年度分の納税通知書(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の発送をすべて終えています。

昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたらお気軽にお問い合わせください。

住民企画課
税務収納グループ
☎ 76-2151

国保からのお知らせ

■社会保険への加入や転出など、国保の資格を喪失した場合、津別町国保の保険証は使用できません。無効な保険証を使用した場合は、後日、医療費(保険適用分)を返還していただくこととなります。

■就職などで保険証が切り替わる場合は、すぐに医療機関の窓口へ申し出てください。

■保険証は受診のたびに必ず提示しましょう。

障害年金の所得状況届は7月末までに

障害基礎年金の所得状況届が、日本年金機構より送付されます。

この所得状況届は、引き続き障害年金を受ける権利があるかどうかを確認するもので、毎年7月末までに役場に提出していただくものです(提出されない時は、年金の支給が一時停止される場合があります)。

また、障がいの程度を確かめる必要のある方については、診断書の用紙が同封されます。7月中に病院で受診し、医師の記入を受けてから役場に提出してください。

所得状況届提出・問い合わせ先
役場 戸籍・年金担当
☎ 76-2151
(内線222・223)

問い合わせ先
保健福祉課
健康医療グループ国保担当
☎ 76-2151(内線228)

夏の交通安全運動

7月11日(火)～20日(木)

運動の重点

- 飲酒運転や居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止
- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

全道
統一行動日
7月11日(火)
セーフティ
コール



問い合わせ先
住民企画課 住民環境グループ
☎ 76-2151(内線216)

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前前で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

<津別町ホームページ>

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

※トップページ左側のボタン

議会インターネット中継をクリック

問い合わせ先
議会事務局 ☎ 76-2151(内線266)

原野商法の二次被害に注意!

Q 電話で「あなたが35年前に購入した土地を欲しい人がいる」と言われ、担当者が来訪することになった。「現地を調査する前に、費用として35万円が必要」と言われたが信用していいか。

消費生活相談

A 過去に原野商法の被害にあった消費者に対して、ほとんど価値のない山林や原野を将来値上がりするかのようになり、調査費、名義変更料等の理由で費用を請求する二次被害です。

土地の売買ができるのは、宅地建物取引業者だけです。相手は言葉巧みなので、セーリストロークの具体的な根拠や契約内容について書面で説明を求め、自分や家族の目で土地の現況や登記情報も確認しましょう。迷ったり困ったときは、消費生活センターへご連絡ください。

Q&A

◎消費生活のご相談
美幌町消費生活センター
☎ FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

産業振興課
商工観光
グループ
☎ 76-2151
(内線258)